○3 番（森英樹君）
3 番、森英樹でございます。
今回の質問でございますけども、テレビの難視聴地域における情報格差の解消と今後の対応についてということで質問させていただきます。
テレビの放送が、アナログ放送からデジタル放送に移行しましたのが、2011 年、平成 23 年 7 月でございまして 15 年を経過しております。
私は、令和 5 年 9 月議会において、テレビの難視聴地域における共同施設の老朽化や、将来的な維持管理について質問いたしました。
その際、町からは、インターネットテレビを含めたさまざまなテレビ視聴方法について、考えていく必要があること、また、国の調査結果などを踏まえ、共同受信組合の情報提供を行っていくという答弁をいただいております。
それから 3 年が経過いたしまして、私の地区においても、共同受信施設の老朽化が進んでおります。デジタルへの移行が 15 年ですので、その前に設備をいたしまして共同受信施設を今も使っておりますけれども、テレビの視聴環境は 3 年前と比べて大きな変化はございません。
これまで地域が協力して設備を維持してきましたが、人口減少や高齢化などを考えると、将来的には、地域だけで設備を維持、更新していくことが難しくなることは考えられます。
また、テレビは単なる娯楽だけでなく、特に高齢者にとっては、ニュースや天気、行政情報、そして近年の異常気象、思い浮かべるのは 7 月の熊本地震、8 月の千葉県の線状降水帯による水害、車がぷかぷか浮いているとか、多くの情報を得るための大切な手段でもあります。
平成 5 年の質問から 3 年を経過した現在の状況と、これからの対応について町の考えをお伺いしたいと思います。
まず質問ですが、3 年前の質問からその後の取り組みについてお伺いしたいと思います。令和 5 年 9 月当時、共同受信組合宛の施設の現状について、国から調査を実施しているところだと答弁をいただきました。その調査結果について教えていただきたいと思います。
また、それ以降、テレビの難視聴地域について、町としてどのような取り組みをされてきたのか、お伺いしたいと思います。
○議長（濵野良一君）
総務課長　濵口浩司君。
○総務課長（濵口浩司君）
森議員のご質問にお答えいたします。
令和 5 年 9 月議会において、難視聴地域における共同受信施設の老朽化や将来的な維持管理についてご質問をいただきました。その際は、共同受信組合の現

状や老朽化に伴う課題、今後のテレビ視聴環境のあり方についてご答弁申し上げたところです。

令和 5 年 9 月の答弁以降、国においては、地上デジタルテレビ放送の安定的な受信環境維持を図る観点から、全国の共聴組合を対象とした施設の現状調査が実施されたところです。総務省が公表している調査概要によれば、全国的に見ても半数近くの組合で 10 年以上設備改修が進んでいないなど、老朽化が広く進んでいる状況が示されており、本町の状況も全国的な課題と共通するものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、国では、共聴組合を対象に、テレビ視聴環境の確保に向けた現地調査及び計画策定を支援する制度を新たに設けております。この支援は、老朽化や将来の運営に不安を抱える組合が、継続利用、直接受信への切替え、光回線化、あるいは民間サービスへの移行などを検討する際の技術的な支援を行うものです。それぞれの共聴組合が地域の実態や実情に即して計画を策定できるよう、施設の現況把握や今後の選択肢の整理、計画づくりを支援するものであり、工事費そのものを支援するものではありませんが、将来の方向性の検討や費用感の把握に資するものと考えており、町といたしましては、まずは、各共聴組合に対し、この制度をご案内してまいりたいと考えております。

なお、デジタル難視聴の解消は土庄町のみならず全国的な問題であり、国の責務であるといえることから、現在、県町村会において取りまとめが進められております「令和 9 年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望」の中に、共聴施設等の更新・維持管理にかかる財政支援措置の拡充、地デジ更新に特化した補助メニューの創設、共聴組合の運営継続が困難な地域における民間テレビサービスへの円滑な移行支援、自主共聴組合への国からの直接支援措置などを要望項目として盛り込んでいく予定となっております。

引き続き、町村会等を通じて国への働きかけを鋭意、進めてまいりたいと思っております。

○議長（濵野良一君）

森英樹君。

○3 番（森英樹君）

はい。ありがとうございます。

3 年前にも同様な老朽化加入世帯の減少をお話させていただきましたけども、やはり全国的な問題だという認識をいただいて、また町としても、国の方に働きかけ、具体的に町村会を通じての要望項目も上げていくというようなことで、少し前へ進んでいるのかなと感じております。

そこで現在の状況について、もう少し具体的にお伺いしたいと思います。

土庄町におけるテレビの難所地域や共同受信施設について、町はどのように

把握しているのでしょうか。
　3 年前と比べて加入世帯状況等々についてどのような認識されているんでしょうか。教えていただけますでしょうか。
○議長（濵野良一君）
　濵口課長。
○総務課長（濵口浩司君）
　森議員のご質問にお答えいたします。
　現在の難視聴地域及び共同受信施設の状況につきましてお答えいたします。
　町として現在把握している共聴組合は、令和 5 年度時点の 7 組合に加え、把握できていなかった 2 組合が判明したことで 9 組合となっておりますが、このうち 1 組合が本年度解散したため、現在は 8 組合というふうになっております。現在の 8 組合の対象地区は、廻り池地区、東港地区、鹿島地区、柳地区、笠滝地区、長浜地区、見目地区、灘山地区であります。なお、本年度解散した地区は唐櫃岡地区でございます。現在の 8 組合の加入世帯数を合計いたしますと約 700 世帯となっており、加入世帯数は年々減少傾向になっております。
　共同受信施設の状況につきましては、現在のところ、各組合においては軽微な修繕への対応等を行いながら施設を維持しているとお伺いしております。一方で、今後、大規模な修繕や更新が必要となった際の費用負担について不安を感じているという声もいただいているところでございます。
○議長（濵野良一君）
　森英樹君。
○3 番（森英樹君）
　はい。ありがとうございます。
　私の地域でも何とかアンテナ施設を維持しておりますけども、施設が古くなるほど部品交換など、修理費用も大きくなっております。
　地域によって事情は違うと思いますが、私どものアンテナは、パナソニックが整備したもので、問い合わせたところ、もう 2 年前にその担当部署がなくなっているということでございました。
　また、故障した場合には、製品の保証期間が終わっておったり、また、対応できる製品も少なくなっているということも聞いております。
　こうしたことを考えると、今後地域だけで維持していくことについて、非常に不安を感じております。
　そこでお伺いします。町として、地域だけで維持していくということについて、施設の更新などは、仮に必要となった場合、先ほど国の方に、要望項目として上がっていくということを聞きましたけども、詳細なところの国や県の制度など、情報提供を含めて、町が地域と一緒になって考えていくことは、できるんでしょ

うかという質問でございます。
○議長（濵野良一君）
　濵口課長。
○総務課長（濵口浩司君）
　森議員の質問にお答えいたします。
　共同受信施設の更新や今後の方向性の検討につきましては、町として地域と一緒に考えていく姿勢で取り組んでまいりたいと考えております。
　更新費用そのものへの直接的な補助制度は、現時点では設けられていない状況です。しかしながら、更新には数千万円規模の費用を要する組合もあると伺っており、各組合にとって大きな負担となっていくことは十分認識しております。
　そのため、まずは先ほど申し上げました国の技術的支援制度を各組合に丁寧に案内し、更新だけにとらわれず、直接受信への切替えであったり、光回線化、民間サービスへの移行といった選択肢も含めて、各地域の実情に応じた最適な方向性を一緒に検討できるよう、必要な情報提供や助言を行ってまいりたいと考えております。
　また、財政支援については、国の制度として財政支援措置が拡充されるべきであると考えており、県町村会やその他の機会を通じて、国に強く働きかけてまいりたいというふうに考えております。
○議長（濵野良一君）
　森英樹君。
○3 番（森英樹君）
　はい。ありがとうございます。
　私が一番心配しているのは、地域として考えようとしても、判断する情報がないと少ないということでございます。
　現在の施設を更新するのか、また、それとも別の方法に切り替えるのか、またその判断をするためにも、まず、どのような方法があるかということを知る必要があります。
　地域で利用できる、新しいテレビ視聴方法があるのかないのか、また個別にテレビを見ることできるのかというような情報も含めてですね、町の方の情報を組合の方と共有してですね、検討材料として持てましたら、われわれの共同組合のお話し合いの場でも、方向性もある程度つかんでいけるんじゃないかと考えております。
　今すぐ結論を出そうということでなく、将来困らないために今の段階から、先ほど総務課長がおっしゃっていただいた情報提供、また町として相談に乗っていただけると感じております。
　町と地域が一緒になって考えていくとは大切だと思っております。

最後に、町長に考えをお伺いしますけども、先ほどの質疑答弁の中でテレビ難視聴地域について、町と地域が一緒になって、これからのテレビ視聴また情報伝達の方法について考えていくということについて、町長のお考えをお聞かせいただきますでしょうか。

○議長（濵野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

森議員のご質問にお答えさせていただきます。

テレビ難視聴地域の問題は、単に設備の維持管理にとどまらず、住民の皆さまの日常生活における情報環境を守るという、町として真剣に向き合うべき課題であると認識しております。

人口減少・高齢化が進む中で、地域だけで施設の維持・更新を続けることには、おのずと限界が生じてまいります。とりわけテレビは、高齢者の方々にとって、日々の生活情報はもちろん、近年相次ぐ大規模な自然災害に際しても、命を守るための重要な情報伝達手段であります。こうした観点から、町としても地域任せにするのではなく、地域と一緒になって課題に向き合ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、国による解消策の提示や支援措置は不可欠であると考えますので、事態の推移を注視しながら、課題提起や要望活動を推進してまいります。

○議長（濵野良一君）

森英樹君。

○3番（森英樹君）

ありがとうございます。非常に心強い答弁ありがとうございます。

テレビは映って当たり前という存在になっております。

しかし、高齢者の方にとってテレビが、ニュース、天気予報、行政情報そして災害情報を得るための大切な情報源でございます。

今のうちに、テレビ視聴が将来どのような方法があるのか、町と地域で一緒に考え、情報を共有しておくことが大切だと考えております。

今すぐ町に設備を更新して欲しいとかというような財源をすぐに求めるというようなことではございません。今のうちに、将来どのような方法があるかを、町と地域で一緒に考えて欲しい。地域だけで難しいことについては、町も一緒に考えていただきたいと思っております。

特に、災害などの情報が届かない地域を作らない、という観点からも今後の取り組みをお願いして、私の一般質問を終わります。